

【提出先】 倉敷市保健所 生活衛生課 環境業務係
〒710-0834 倉敷市笹沖 170 番地
FAX : 086-434-9833
Email : pubhlt@city.kurashiki.okayama.jp

特定建築物維持管理状況報告書

(年 月分)

年 月 日

1 建築物の名称及び所在地

建築物の名称	
建築物の所在地	
建築物環境衛生管理技術者名	

2 主な作業及び給水栓又は中央式の給湯栓における遊離残留塩素の測定状況

日	主な作業(測定値)	日	主な作業(測定値)	日	主な作業(測定値)	日	主な作業(測定値)
1		9		17		25	
2		10		18		26	
3		11		19		27	
4		12		20		28	
5		13		21		29	
6		14		22		30	
7		15		23		31	
8		16		24			

(注1) 主な作業は、当日実施した建築物衛生維持管理上の作業を記入すること。

(注2) 残留塩素の測定は、給水栓(給湯栓)で行うこと。

(注3) 給湯栓末端で湯温が55℃以上に保持されているときは、給湯栓での残留塩素測定を省略できること。

3 貯水槽(貯湯槽を含む。)の清掃

実施月日	清掃作業の実施者(業者)名	作業内容及び水質検査結果等
月 日		

4 飲料水又は中央給湯設備の給湯水の水質検査の状況

実施月日	水質検査の実施者(業者)名	水 質 検 査 結 果
月 日		別添のとおり

5 空気環境の測定

空気環境の測定者(業者)名		測 定 結 果								
実施月日	測定場所	浮遊粉じん	一酸化炭素	二酸化炭素	温度		相対湿度		気流	ホルムアルデヒド
		(平均値)	(平均値)	(平均値)	(最高値)	(最低値)	(最高値)	(最低値)	(最高値)	(平均値)
月 日										
月 日										
月 日										
月 日										
月 日										
月 日										
月 日										

※基準範囲外の場合にあっては、その講じた対策の状況

6 空気調和設備の点検及び清掃

実施月日	設備の種類	清掃作業の実施者(業者)名	作業内容等
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			

7 空調ダクトの清掃

実施月日	清掃作業の実施者(業者)名	作業内容等
月 日		

8 排水管,排水設備の清掃

実施月日	設備の種類	清掃作業の実施者(業者)名	作業内容等
月 日			

9 清掃(日常及び定期に実施したものを含む。)

実施月日	清掃作業実施場所	清掃作業の実施者(業者)名	作業内容等
月 日			
月 日			
月 日			

10 ねずみ等の生息状況調査及び防除

実施月日	作業実施場所	作業の実施者(業者)名	作業内容等
月 日			
月 日			

以下の項目は、水道法の規制を受ける水道水,専用水道以外の水を使用している場合(旅館業法の浴用水を除く。)のみ報告すること。

11 雑用水の遊離残留塩素, p H, 臭気及び外観の測定状況

日	測定値(測定場所)	日	測定値(測定場所)	日	測定値(測定場所)	日	測定値(測定場所)
1		9		17		25	
2		10		18		26	
3		11		19		27	
4		12		20		28	
5		13		21		29	
6		14		22		30	
7		15		23		31	
8		16		24			

(注) 雑用水の用途別に,測定値及び測定場所を記入すること。

12 雑用水の水質検査(大腸菌,濁度)の状況

実施月日	水質検査の実施者(業者)名	水質検査結果
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

水 質 検 査 結 果 報 告 書

特定建築物名称		採水年月日	年 月 日
試料の種類別	飲料水 中央給湯設備の給湯水	地下水 雑用水	その他()
検査実施機関		判 定	

番号	項 目	基 準 値	検 査 結 果
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下	
2	大腸菌	検出されないこと。	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下	
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン(22, 24, 28 及び 29 の総和)	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下	
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下	
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下	
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下	
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下	
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下	
38	塩化物イオン	200mg/l以下	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	
42	(4S, 4aR, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名ジェオスミン)	0.00001mg/l以下	
43	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (別名2-メチルイソボルネオール)	0.00001mg/l以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	
47	pH値	5.8以上8.6以下	
48	味	異常でないこと。	
49	臭気	異常でないこと。	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	